

気象警報発令における登下校について

東京都立久留米西高等学校  
福原 利信

本校では、下記の警報が本校の所在地、東久留米市に発令された場合は、次のとおりとします。  
気象庁の公式 HP やテレビ等の正確な情報を入手し確認してください。なお、学校への問い合わせは、お控えください。

本校では、以下の警報（レベル 3 大雨警報を除く）が本校の所在地、東久留米市に発令された場合は、以下の通りとする。

※レベル 3 大雨警報を除く理由（線状降水帯、局地的な短時間の大雨を想定していますが、状況により 4（1）に従ってください。）

●暴風警報、暴風雪警報、大雪警報、その他全ての危険警報（レベル 4）及び特別警報（レベル 5）

1 登校前における判断条件

- (1) 午前 6 : 30 までに警報が解除された場合→平常登校（8 : 30 登校：第 1 時限より授業）
- (2) 午前 9 : 00 までに警報が解除された場合→10 : 30 登校（第 3 時限より授業）
- (3) 午前 11 : 00 までに警報が解除された場合→13 : 05 登校（第 5 時限より授業）
- (4) 午前 11 : 00 の時点で警報が発令されている場合は、全日自宅学習とする。

（気象に関する情報、交通情報等についてテレビ放送等により小まめに情報を入手し、適切な判断をすること。また、学校への電話での問い合わせは、控えること。）

2 登校後における判断

- (1) 下校の判断は、学校が生徒の安全確保等を最大限に配慮し下校の指示を出し、保護者へは Classi でその旨を連絡する。

3 学校における判断

- (1) 天気予報からオンライン学習等に切り替えることもある。
- (2) 学校行事や学校の状況によっては「1 の登校前における条件判断」とは異なる決定をする場合がある。その時は、MSTeams、Classi で連絡をするので、その指示に従い行動すること。

4 その他

- (1) 生徒居住区市に上記基準の警報等が発令されている、保護者が生徒の安全確保のため自宅待機が必要と判断した場合は、無理な登校は控えること。
- (2) 通学に利用している交通機関が登校時点で運休している場合は、無理な登校を避けること。
- (3) (1)、(2) に該当する生徒の欠席については原則保護者からの連絡をもって配慮する。

<この件についての連絡先>

東京都立久留米西高等学校  
副校長 吉識 晋二  
教務部 関口 真基  
042-474-2661